

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社きちり

(E03512)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
(1) 【四半期貸借対照表】	14
(2) 【四半期損益計算書】	15
【第3四半期累計期間】	15
【第3四半期会計期間】	16
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	17
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18

【簡便な会計処理】	18
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	18
【注記事項】	19
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 会計期間	第10期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	3,699,745	1,180,183	4,146,333
経常利益又は経常損失() (千円)	48,331	43,605	125,773
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	5,498	24,978	64,201
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	360,171	360,171
発行済株式総数(株)	-	8,152	8,152
純資産額(千円)	-	904,979	897,529
総資産額(千円)	-	2,603,243	2,417,857
1株当たり純資産額(円)	-	110,736.49	110,061.98
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	674.51	3,064.11	7,887.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	673.36	-	7,865.91
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	34.7	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	245,099	-	170,330
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	449,286	-	711,366
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	244,979	-	553,675
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	309,778	268,985
従業員数(人)	-	146	152

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第11期第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	146 (401)
---------	-----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	20,352
Casual Dining KICHIRI (千円)	261,720
Traditional Dining KICHIRI (千円)	3,187
本格酒場 フクリキ (千円)	22,907
きちり 真菜や (千円)	12,115
合計	320,282

(注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	60,067
Casual Dining KICHIRI (千円)	991,837
Traditional Dining KICHIRI (千円)	11,003
本格酒場 フクリキ (千円)	67,273
きちり 真菜や (千円)	50,000
合計	1,180,183

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第3四半期会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	89	6.1	83	7.1
Casual Dining KICHIRI	1,192	81.6	910	77.8
Traditional Dining KICHIRI	20	1.4	11	0.9
本格酒場 フクリキ	106	7.2	115	9.8
きちり 真菜や	54	3.7	51	4.4
合計	1,461	100.0	1,170	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローンに端を発した米国景気の変調と国際金融市場の混乱など懸念材料が山積みし、企業収益の悪化、設備投資の減退などで景況は急速に悪化いたしました。

このような経済環境のもと、外食産業においても、景気後退及び先行きの不安感による生活防衛意識の高まりから、消費マインドは低迷を続け依然として厳しい状況で推移しました。

その結果、第3四半期会計期間の売上高は1,180百万円、営業損失は41百万円、経常損失は43百万円、四半期純損失は24百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における当社の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが10百万円の資金減、投資活動によるキャッシュ・フローが94百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが101百万円の資金減となりました。その結果、当第3四半期会計期間末の資金残高は、309百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、10百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは主に、減価償却費を59百万円計上しましたが、税引前当期純損失を43百万円計上したほか、仕入債務の増加が34百万円、未払費用の増加が32百万円あったことによります。さらに、法人税等の支払が28百万円あったこと等も影響しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、94百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは主に、店舗の新規出店による有形固定資産取得のために82百万円の支出を行ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、101百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは、長期借入金の返済による支出101百万円があったことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	8,152	8,152	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	107,825
新株予約権の行使期間	自平成22年3月20日 至平成25年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,825 資本組入額 53,913
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

平成20年9月25日定時株主総会決議（平成20年12月15日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 （平成21年3月31日）
新株予約権の数（個）	775
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	775
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	56,028
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月30日 至 平成25年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 56,028 資本組入額 28,014
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1. 「1（1）発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	8,152	-	360,171	-	320,171

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,152	8,152	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,152	-	-
総株主の議決権	-	8,152	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	80,000	77,700	74,500	62,500	71,500	63,500	60,000	74,000	70,000
最低(円)	75,000	70,000	64,000	36,100	40,100	48,700	46,700	58,000	53,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	309,778	293,022
売掛金	58,629	37,668
原材料及び貯蔵品	31,928	30,108
その他	106,179	121,299
流動資産合計	506,515	482,099
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,407,653	1,345,350
その他(純額)	27,851	30,323
有形固定資産合計	1,435,504	1,375,674
無形固定資産		
	1,371	701
投資その他の資産		
差入保証金	615,948	522,008
その他	43,903	37,373
投資その他の資産合計	659,851	559,382
固定資産合計	2,096,727	1,935,758
資産合計	2,603,243	2,417,857
負債の部		
流動負債		
買掛金	127,287	115,395
1年内返済予定の長期借入金	371,340	270,948
未払法人税等	12,571	41,174
その他	282,083	333,637
流動負債合計	793,282	761,155
固定負債		
長期借入金	903,759	759,172
その他	1,222	-
固定負債合計	904,981	759,172
負債合計	1,698,263	1,520,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	360,171
資本剰余金	320,171	320,171
利益剰余金	222,381	216,882
株主資本合計	902,723	897,225
新株予約権	2,256	304
純資産合計	904,979	897,529
負債純資産合計	2,603,243	2,417,857

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	3,699,745
売上原価	1,029,880
売上総利益	2,669,864
販売費及び一般管理費	2,622,945
営業利益	46,918
営業外収益	
受取利息	139
協賛金収入	6,422
違約金収入	1,680
補助金収入	1,628
その他	3,274
営業外収益合計	13,145
営業外費用	
支払利息	10,219
その他	1,513
営業外費用合計	11,733
経常利益	48,331
特別損失	
減損損失	25,245
特別損失合計	25,245
税引前四半期純利益	23,085
法人税、住民税及び事業税	37,068
法人税等調整額	19,481
法人税等合計	17,586
四半期純利益	5,498

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,180,183
売上原価	324,269
売上総利益	855,914
販売費及び一般管理費	897,802
営業損失()	41,887
営業外収益	
受取利息	30
補助金収入	364
受取手数料	984
受取保険金	898
その他	448
営業外収益合計	2,726
営業外費用	
支払利息	3,186
その他	1,257
営業外費用合計	4,443
経常損失()	43,605
税引前四半期純損失()	43,605
法人税、住民税及び事業税	10,819
法人税等調整額	7,807
法人税等合計	18,627
四半期純損失()	24,978

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間
 (自 平成20年7月1日
 至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	23,085
減価償却費	175,526
長期前払費用償却額	9,207
減損損失	25,245
受取利息	139
支払利息	10,219
売上債権の増減額(は増加)	20,961
たな卸資産の増減額(は増加)	1,819
仕入債務の増減額(は減少)	11,891
未収入金の増減額(は増加)	43,878
未払消費税等の増減額(は減少)	28,868
未払金の増減額(は減少)	20,353
未払費用の増減額(は減少)	5,689
その他の資産の増減額(は増加)	20,693
その他の負債の増減額(は減少)	7,042
その他	1,951
小計	319,344
利息の受取額	139
利息の支払額	10,249
法人税等の支払額	64,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	24,036
有形固定資産の取得による支出	382,299
無形固定資産の取得による支出	750
長期前払費用の取得による支出	4,284
差入保証金の差入による支出	86,106
差入保証金の回収による収入	118
投資活動によるキャッシュ・フロー	449,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	255,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,979
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,792
現金及び現金同等物の期首残高	268,985
現金及び現金同等物の四半期末残高	309,778

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自平成20年7月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成20年7月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成20年7月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 600,222千円	有形固定資産の減価償却累計額 435,952千円

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
雑給	550,628千円
地代家賃	600,680千円

当第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
雑給	171,713千円
地代家賃	212,422千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	309,778
現金及び現金同等物	<u>309,778</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,152株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 2,256千円

なお、当該ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動が無いため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年3月31日)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成21年3月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 1,308千円

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 110,736.49円	1株当たり純資産額 110,061.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成21年3月31日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	904,979	897,529
純資産の部の合計金額から控除する金額(千円)	2,256	304
(うち新株予約権)	(2,256)	(304)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	902,723	897,225
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	8,152	8,152

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 674.51円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 673.36円	1株当たり四半期純損失金額 3,064.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(千円)	5,498	24,978
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(千円)	5,498	24,978
期中平均株式数(株)	8,152	8,152
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14	-
(うち新株予約権)	(14)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権1種類(新株予約権の775個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間(自平成20年7月1日 至平成21年3月31日)

著しい変動が無いため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月15日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年7月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。